

(様式 1-3 ①)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	備蓄倉庫整備事業（磯原地区）	事業番号	◆D-20-1-3
交付団体	北茨城市		事業実施主体（直接/間接）	北茨城市（直接）	
総交付対象事業費	37,030（千円）		全体事業費	389,030（千円）	
事業概要					
<p>備蓄倉庫を整備し、避難者及び地域住民へ食糧等物資の安定供給を図るもの。</p> <p>備蓄倉庫は、既に市内 12 箇所の小規模なものを整備し、復興交付金で市役所敷地内に 1 箇所整備したが、備蓄できる水と食糧は約 2000 人分であり、必要とされる初動 3 日分が確保できていない。</p> <p>当初は、大震災時に市の南北を繋ぐ主要幹線である国道 6 号が津波により寸断されたことを考慮し、北部、中部、南部に分けて分散整備する計画であったが、新に内陸部に国道 6 号を補完するバイパス道路の整備が進んだこと、建設予定地が災害時の拠点となる市役所及びこの幹線道路に近いことなどから、不足分を集約して整備するとともに、あわせて避難施設機能等を整備し、備蓄施設の機能を最大限に活用するものです。</p>					
<p>【当初整備計画概要】</p> <p>鉄骨造 2 階建（延べ床面積 180㎡） 事業費：37,030 千円（交付済み）</p> <p>（備蓄量）</p> <p>非常食 必要量 5,000 人×3 食×3 日=45,000 食 既備蓄 5,000 食</p> <p>整備規模：40,000 食×1/3≒13,000 食</p> <p>飲料水 必要量 5,000 人×2ℓ×3 日=30,000ℓ=500ml×60,000 本 既備蓄 19,000 本</p> <p>整備規模：500ml41,000 本×1/3≒14,000 本</p>					
<p>【今回整備概要】</p> <p>木造平家建（延べ床面積 790㎡） 事業費：352,000 千円</p> <p>※既存備蓄倉庫の規模から、下記の想定される備蓄品の数量により算定</p> <p>既存備蓄倉庫面積 15 箇所 計 594.73㎡ 非常食 18,000 食 飲料水 33,000 本</p>					
<p>【備蓄品の想定】</p> <p>非常食 5,000 人×3 食×3 日=45,000 食 既備蓄量 18,000 食 今回備蓄量 27,000 食</p> <p>飲料水 5,000 人×2ℓ×3 日=30,000ℓ=500ml×60,000 本 既備蓄量 33,000 本</p> <p style="text-align: right;">今回備蓄量 27,000 本</p>					
<p>（事業間流用による経費の変更）（令和元年 10 月 7 日）</p> <p>備蓄倉庫整備工事費に充当するため、D-1-2 津波避難道路整備事業（中郷地区）より 29,150 千円（国費：H26 予算 23,320 千円）流用。</p> <p>【H31】 29,150 千円（国費：23,320 千円）</p>					

<p>これにより交付対象事業費は、37,030 千円（国費：29,624 千円）から 66,180 千円（国費：52,944 千円）に増額</p> <p>※北茨城市震災復興計画：P32 防災基盤の整備「復興に向けての方針」で「防災施設の整備」を位置づけている。 また、都市防災事業計画においても、防災拠点施設の整備が必要であるとしている。</p>
<p>東日本大震災の被害との関係</p> <p>東日本大震災の地震・津波による住居の全半壊及び続発する余震により、市内 20 箇所に開設した避難所へは一時 5,000 人を超える市民や旅行客が避難し、想定を上回る避難者に対する備蓄物資の不足は顕著であった。今後、進めなければならない避難所機能の強化を図るためには備蓄倉庫の整備及び流通備蓄体制の確立が必要である。</p> <p>【東日本大震災時避難状況】</p> <p>開設避難所 市民体育館 外 19 箇所 総避難者数 約 5,100 人 避難所開設期間 平成 23 年 3 月 11 日から 5 月 10 日（2 ヶ月間）</p>
<p>関連する災害復旧事業の概要</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-1
事業名	都市防災総合推進事業
直接交付先	市
基幹事業との関連性	
<p>総合的な防災対策を推進する一環として、避難所機能を強化するため、食糧等物資不足に対する避難者の不安やストレス等を軽減するため、流通備蓄体制の確立を図るとともに最低限の物資を確保する必要がある。</p> <p>【整備方針】の「防災拠点施設を代替ルート（北部幹線道路）へ集約し、新たな防災軸を形成することで、より一層の防災機能の強化と津波被害に強いまちづくりを進め、市民の安心・安全を確保する。」に基づき、備蓄倉庫、防災拠点を整備することにより、都市防災事業計画を推進する。</p>	

(様式 1-3)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	20	事業名	津波避難道路整備事業 (中郷地区)	事業番号	D-1-2
交付団体		北茨城市	事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)	
総交付対象事業費		330,069 (千円)	全体事業費		494,785 (千円)
事業概要					
<p>東日本大震災では津波による冠水 (最大 1.5m~3.0mにも及ぶ) で、当市の主要道路である国道 6 号が通行不能となったため、市道 0 1 1 2 号線へ車両が流入し、避難行動に混乱が生じた。</p> <p>市道 0 1 1 2 号線は当該地区から西へ伸びる道路であり、歩行・車両避難に最も有効なルートであるが、歩道が設置されてないために安全で確実な避難行動が確保されていない。</p> <p>そこで、緊急避難時の混乱解消を図るため、本事業により歩道を設置し、迅速かつ確実な避難行動を可能とするとともに、想定される津波遡上高を踏まえた道路構造とすることで、より安全性の高い避難路とするものである。</p> <p>【整備内容】</p> <p>歩道設置 L=1,000m、W=2.5mの歩道設置 (JR 踏切部を含む。)</p> <p>※なお、L 2 浸水想定区域からの延伸部整備 (約 340m) については、ボトルネックによる避難行動の混乱が予想されるため、既存の歩道設置道路までの歩道整備が必要である。</p> <p>【整備根拠】 添付資料 1-1、資料 1-2</p> <p>※北茨城市震災復興計画：P 3 2 防災基盤の整備、「復興に向けての方針」の中で、「防災施設の整備」として避難路の整備が位置づけされている。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>JR 踏切部の拡幅工事費に充当するため、下記事業より事業間流用。</p> <p>D-4-2 災害公営住宅整備事業 (大津地区) から 58,710 千円 (国費：H25 予算 45,500 千円) 流用。 【H30】 58,710 千円 (国費：45,500 千円)</p> <p>D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業から 136,097 千円 (国費：H25 予算 30,568 千円、H26 予算 74,907 千円) 流用。 【H30】 136,097 千円 (国費 105,475 千円)</p> <p>これにより、交付対象事業費は、330,069 千円 (国費：255,802 千円) から 524,876 千円 (国費：406,777 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月 7 日)</p> <p>◆D-20-1-3 津波避難道路整備事業 (磯原地区)</p> <p>備蓄倉庫整備工事費に充当するため、30,091 千円 (国費：H26 予算 23,320 千円) 流用。 【H31】 30,091 千円 (国費：23,320 千円)</p> <p>これにより、交付対象事業費は、524,876 千円 (国費：406,777 千円) から 494,785 千円 (国費：383,457 千円) に減額。</p>					

当面の事業概要	
<平成 25・26 年度>	調査、測量、設計
<平成 27～29 年度>	用地買収、本工事
<平成 30 年度>	用地買収、本工事（JR 部分）
東日本大震災の被害との関係	
<p>北茨城市においては、市内で最大 6.7m を観測した大津波により沿岸地域一帯が浸水し、甚大な被害が発生した。その際に、通常時の幹線道路が冠水する等、沿岸地域の住民や国道 6 号往来者の避難のための経路が十分に整備されていなかったため混乱が生じた。</p> <p>そのため、沿岸地域からの津波避難道路を整備する必要がある。</p> <p>【中郷地区の被害状況】</p> <p>建物被害：全壊 24 戸、大規模半壊 61 戸、半壊 353 戸（うち、床上浸水 52 戸、床下浸水 14 戸）</p>	
関連する災害復旧事業の概要	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	